重点感染症の定義および予見可能性によるグループ分類について

参考資料1

重点感染症

公衆衛生危機管理において、救命、流行の抑制、社会活動の維持等、危機への医療的な対抗手段となる重要性の高い 医薬品や医療機器等(MCM)の利用可能性を確保することが必要な感染症

※一般的な公衆衛生対策として医薬品等の確保が必要になる感染症とは異なる概念で整理している点に留意

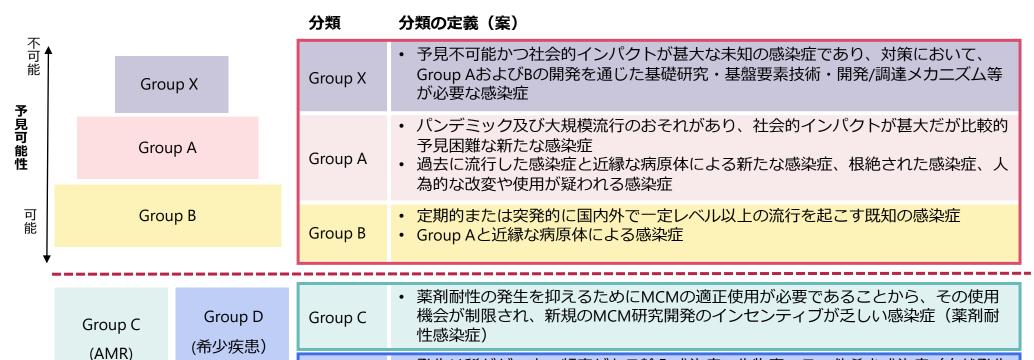
Group D

重点感染症の分類

使用機会の制限

発牛頻度少

公衆衛生危機の発生の予見可能性に基づき重点感染症を以下の5つのグループに分類



• 発生は稀だが一定の頻度がある輸入感染症、生物毒、その他希少感染症(自然発生する、生物テロ関連病原体・毒素によるものを含む)のうち、危機対応医薬品等の

確保が必要なものや、国内と国外に利用可能性のギャップがある希少感染症

重点感染症の暫定リスト

分類	感染症/病原体名	
Group X	-	
Group A	以下の感染症が該当する: 【社会的インパクトが甚大だが予見困難な感染症】 ○以下の病原体による新たな感染症 ・インフルエンザウイルス(未知) ・コロナウイルス(未知) ・エンテロウイルス(未知) ○新たな重症呼吸器症候群をきたす感染症 ○新たなウイルス性出血熱をきたす感染症(フィロウイルスなど) ○新たな重症脳炎をきたす感染症(パラミクソウイルスなど)	【根絶された感染症】 ・天然痘 【人為的な改変や使用が疑われる感染症】 ○遺伝子操作等を加えた新たな病原体による感染症 等
Group B	 例えば、以下のような感染症が該当する(例): 【呼吸器感染症】 ・新型コロナウイルス感染症(COVID-19)、SARS、MERS ・季節性および動物由来インフルエンザ ・RSウイルス感染症 【蚊媒介感染症】 ・デング熱 ・ジカウイルス感染症 ・チクングニア熱 	【出血傾向をきたす感染症】 ・重症熱性血小板減少症候群(SFTS) ・既知のウイルス性出血熱(エボラ出血熱、ラッサ熱等) 【エンテロウイルス感染症】 ・エンテロウイルスA71/D68感染症 【その他の人獣共通感染症】 ・サル痘 ・ニパウイルス感染症
Group C	薬剤耐性(AMR)微生物のうち、研究開発上の優先順位が高いもの(別添 5 参照)	
Group D	例えば、以下のような希少疾患が該当する(例): 【輸入感染症】 ・マラリア ・狂犬病 【生物毒】 ・生物毒(ヘビ毒、クモ毒 等)	【その他希少感染症(自然発生する、生物兵器・テロ関連病原体 ・毒素によるものを含む)】 ・炭疽 ・ボツリヌス症 ・ペスト